

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【487】
2. 日時：令和5年5月30日 13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川管理官補佐、義崎上席安全審査官、岩崎安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長、星野火災対策室長補佐、西野火災対策室長補佐、
高橋火災対策一係長、田邊火災対策二係長

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他21名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、火災防護に関する説明書、要目表（火災防護設備）、技術基準規則と添付書類との紐付き表等について、令和4年9月8日、令和5年5月18日、24日及び26日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【主な説明事項（火災感知器）について】

○ 消防法に基づき感知器を設置する場所について、感知器を設置しない箇所があることが分かるように記載を検討すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし